

日本の公教育が目指す資質・能力の育成について

渡邊克晃

1. 日本の公教育はどこに向かっているのか：中央教育審議会答申と新学習指導要領

<用語の解説>

【資質・能力の3つの柱】 = ①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等、のこと。具体的な中身については、学校ごと、あるいは教科・科目ごとに探求される。

【主体的・対話的で深い学び】 = 「アクティブ・ラーニング」とも言われる。上記「3つの柱」に対応して、概ね單元ごとに習得・活用・探求をバランスよく実施することが重要。

【カリキュラム・マネジメント】 = 各学校において、教育目標と教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと。方法論としてはPDCAサイクル（Plan→Do→Check→Act）、すなわち、「教育課程の編成→実施→評価（学習評価）→改善」サイクルが有効とされる。

【特別活動】 = ホームルーム活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事などのこと。

2. 国際バカロレアの教育：10のスキルを育むことで「目指す人間像」を実現する

3. 既存の教育ではいけないのか？：YICSが非認可にこだわる理由を考える

<考えるポイント>

文部科学省の学習指導要領や国際バカロレア（IB）のプログラムなど、既存の教育課程ではなぜいけないのか？

→ キリスト教信仰に関わる教科・科目は含まれていないものの、教育課程自体はとても良いもの。教科・科目の内容で不足している部分は、各先生の裁量で十分にフォローできる（偏りのない歴史認識、信仰に基づいた道徳教育など）。既存の教育課程を土台にした方が質の高い教育ができるのではないか。

YICSは認可校を目指すべきか？

→ 文部科学省認可に関しては、今後は私立校にも「君が代」（国歌斉唱）や「日の丸」（国旗

掲揚)が義務付けられるので、国籍が多様な YICS には適していない。一方で、国際バカロレア (IB) のプログラムは積極的に検討しても良いのではないか。IB 認可校になれば、卒業資格だけで大学入試にパスできるので、受験勉強に偏らない本来の教育が可能。

4. 東京学芸大学附属国際中等教育学校の例：学習指導要領 + IB + 学校の独自性

※【補足】来年度の教育計画書に盛り込みたいこと

- 50分授業にする(中学も高校も50分授業がスタンダード)。
- 午前中に4時限まで終える(読書をなくしてはどうか?)。
- 「教育の特色」として、読書を促す多読プログラムを考案する(多読賞だけでなく促進できるプログラム)。
- 学用品としてiPadの購入を必須とする(ICTを活用した次世代型授業の重要性と著作権の観点から)。
- 学校行事としての旅行を整理する(例えば、中3で修学旅行、高2で宣教旅行、卒業旅行はなし)。

<参考文献>

【中央教育審議会】

中央教育審議会答申(2016年12月公示) <246ページ> → ここが新学習指導要領策定のスタート

【高等学校】

高等学校学習指導要領(2018年3月30日公示) <652ページ> → 2022年度新入生から全面実施

高等学校学習指導要領解説(2018年7月公示) <総則編だけで197ページ>

【中学校】

中学校学習指導要領(2017年3月31日公示) <327ページ> → 2021年度新入生から全面実施

中学校学習指導要領解説(2017年7月公示) <総則編だけで251ページ>

【関係法令】

教育基本法(2006年12月22日改正)

学校教育法(2017年5月31日に一部改正)

学校教育法施行規則(省令)(2018年3月30日に一部改正) → 高校の新しい教科編成について